

【応答メモ】

定期借地権の減額要望について（学校法人）

○日 時：平成27年11月10日（火）13:00～13:05

先 方：安倍総理夫人付 谷様（女性）

当 方：国有財産業務課 小林

（先方）先の新聞報道にて、社会福祉法人に対し、定期借地権の制度を一部優遇する検討がなされているとの報道がなされた。

安倍総理夫人の知り合いの方が、近畿財務局管内の国有地で、今年5月に定期借地契約を締結させていただいたところである（学校法人森友学園）。

その知り合いの方から、社会福祉法人同様、優遇を受けられないかと総理夫人に照会があり、当方からお問い合わせさせていただいたもの。

学校法人に拡大されるなど、今後の方針について教えていただきたい。

（当方）申し訳ないが、担当者不在につき、折り返し連絡させていただく。

（以上）